

器がないため即時に情報収集はできない状況であり、現時点では1日の平均値を一定期間まとめたデータが県のホームページで公表されています。

今年1月と2月のデータによると、1月31日に $1\text{m}^3$ 当たり39・3マイクロ・グラム※、2月1日に36・1マイクロ・グラムとなつており、1日平均の環境基準値である35マイクロ・グラムを超えていますが、暫定基準の70マイクロ・グラムを超えた日はありません。今後、県と情報を共有しながら、大屋測定局のオンライン化についても協議を進めたいと考えています。

なお、県では、国の注意喚起に係る暫定指針を踏まえ、県内において暫定指針の70マイクロ・グラムを超えると予測される場合に、ホームページ等により注意喚起情報を出すこととしており、その情報を元に市の防災行政無線や教育委員会等を通じて市民の皆様や各学校に対して周知を行い、不要不急の外出や部屋の換気・窓の開閉を最小限にす

るなどの呼びかけを行つていただきたいと考えています。

※（1マイクロ・グラムは $1\text{mg}$ の千分の1）

## エネルギー問題

**問 置場所がなぜ大洲市に決定されなかつたのか。**

**答** オフサイトセンターの設置については、原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態応急対策等拠点施設等に関する政令や、オフサイトセンターに係る設備等の要件に関するガイドラインに基づき、原子力事業所から5km以上30km未満であること、さらに地震や津波を考慮し、標高、海岸線からの距離、建物の耐震性、防水性等、また災害時に支障なく参集するための道路、ヘリポート等の交通手段が確保できることなどが定められています。



伊方原子力発電所

0mから3,000m以上の面積を確保できることを条件として、市内の県有地3カ所と市の提示した4カ所を含む関係自治体を現地確認し、最も適した用地の選定作業を行つたと伺っています。

検討に当たつては、ハザード上問題もなく、関係者の参集に支障なく、また複数の道路が確保できること。

近隣に大型ヘリコプターが離着陸可能な敷地や複数機の中型ヘリが離着陸できる敷地があり、ヘリポートから支障なく集合できること。

近隣に公共の駐車場が十分確保できること。などを総合的に判断して、本年2月に西予市宇和町に決定されたものと理解しています。今後もできる限り国、県の

原子力防災対策事業に協力し、市民の安心・安全対策に取り組んでいきたいと考えています。

## 市道の管理

**問 市道の適切な維持管理をどう進めていくのか。**

**答** 当市の市道は1,875路線、総延長にして1,725kmです。

市道の草刈りについては、利用者が不特定で通行に支障がある幹線市道では市で直接行つてますが、ある程度利用者が特定されるような地域の市道については、各地域の皆様に御協力、御支援をいただいています。

全市的に過疎化、高齢化が進行している状況の中、限られた予算、人員で市道の管理に努めており、引き続き各地域での対応をお願いしていきたいと考えています。

タイヤショベルの購入について、公共事業が落ち込んでいる中、業者への圧迫にもつながりかねず、災害時の緊急対応等を考えると現場を熟知する地元建設

業者の協力が必要不可欠であり、当面は現在市が所有しているこれら建設機械を相互に融通していきたいと考えています。

作業体制については、現

在市道、河川等の維持管理に従事している職員数は、臨時職員を含め、長浜支所を含む本庁で8名、肱川支所3名、河辺支所2名の合計13名です。

市道の維持管理については、今後とも職員による道路パトロールや住民の皆様からの要望等をお聞きし、緊急性、必要性を考慮しながら、市道が少しでも良好な状態に保てるよう維持管理に努めていきたいと考えています。

## 山鳥坂ダム事業

**問 生活再建に向けて市として今後どのように取り組んでいくのか。**

**答** 生活再建に対する取り組みについては、平成21年9月の補償基準の合意を受け、生活再建の準備を進められた方もおられると聞いており、それぞれの世